

議案第 29 号野田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場で討論いたします。

昨年 12 月において人事院勧告に基づき、正規職員の期末手当が引き下げられました。その改正には、致し方なしと判断し賛成いたしましたが、この条例の改正の対象は会計年度任用職員です。

正規職員と同じ引き下げ率で、既に改正した自治体もある中、野田市としては、勤勉手当が支給されていない分等の配慮がなされての改正提案です。しかしながそもその雇用形態が大きく異なる条件で勤務されているわけです。その中での引下げには賛成しかねると思ひ、反対といたします。